

まち・ひと・しごと創生総合戦略

設楽町



総合戦略

平成28年3月

設楽町

目次

I	基本的な考え方	
1	計画策定の背景	1
2	計画策定の主旨	1
3	計画の位置づけ	2
4	計画期間	2
5	人口計画	3
6	将来像	3
II	政策目標と基本目標	
1	政策目標	4
2	5つの基本目標	5
	①設楽町で継続した暮らしを実現する	
	②設楽町で働きたい方の希望を実現する	
	③設楽町で暮らしたい方の希望を実現する	
	④設楽町での子育て希望を実現する	
	⑤設楽町に訪れた方の満足を実現する	
	<まち・ひと・しごと創生設楽町総合戦略イメージ図>	6
2	講ずべき施策の基本方向	7
	①設楽町で継続した暮らしを実現する	
	(1) 広域的な地域づくり組織をつくり、地域の魅力化を図る	
	(2) 持続可能な町づくりに向けた交通体系・情報環境を整備する	
	②設楽町で働きたい方の希望を実現する	
	(1) 農業用地等の効率的な利用による雇用創出	
	(2) 豊富な森林資源の活用による雇用創出	
	(3) ソーシャルビジネスによる雇用創出	
	③設楽町で暮らしたい方の希望を実現する	
	(1) 地域の魅力を外部に発信し、移住希望者の心を掴む	
	(2) 移住希望者の居住環境の整備と地域への溶け込みの きっかけづくり	
	④設楽町での子育て希望を実現する	
	(1) 出会い・交流の場の提供から始まる若者の結婚支援	
	(2) 子どもを安心して産むことができるサポート体制の充実	
	(3) 子育て世帯に支持される子育て環境の整備	
	(4) 将来を見据えた学習の支援	
	(5) 県立田口高等学校を応援できる体制を整える	

⑤設楽町に訪れた方の満足を実現する

(1)特産品ブランド制度の確立

(2)住民と協働し新たな観光をつくり地域経済活性化

Ⅲ総合戦略の推進体制と検証

1 内部組織の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

2 住民と産学官金労言の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

3 P D C Aサイクルの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

I 基本的な考え方

1 計画策定の背景

日本の人口は、2008 年をピークに人口減少社会に移行しているため国は、2014 年 11 月に国民の希望を実現し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

同年 12 月には、2060 年に 1 億人程度の人口確保を目指した「長期ビジョン」人口減少に歯止めをかけ、東京への人口の一極集中を是正し、地域特性を生かしたまちづくりの形成を目指した「総合戦略」を策定しました。

また、人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクが高まります。現在、当町もその中にあり、人口減少が著しく少子高齢化が進み、それに伴い農林業、商工業など地域経済が衰退し、縮小している状況であるため、早急に地方創生を成し遂げる必要があります。

2 計画策定の主旨

設楽町まち・ひと・しごと総合戦略は、国のまち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）や設楽町人口ビジョンを踏まえ、基本目標や施策の基本方向、具体的な施策等をまとめたものです。

今回の計画策定に当たり、設楽町を 4 地域（田口地域、名倉地域、清嶺地域、津具地域）に分け、地域ごとに会議を開催し、地域の方が自分たちの住んでいる地域をどのようにしたいのか考え、どのような地域を目指し実施していくのか話し合いを行いながら進めてきました。

国のまち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則

○人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

- ①**自立性**：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者個人等の自立につながる
- ②**将来性**：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する
- ③**地域性**：各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援
- ④**直接性**：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する
- ⑤**結果重視**：PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する

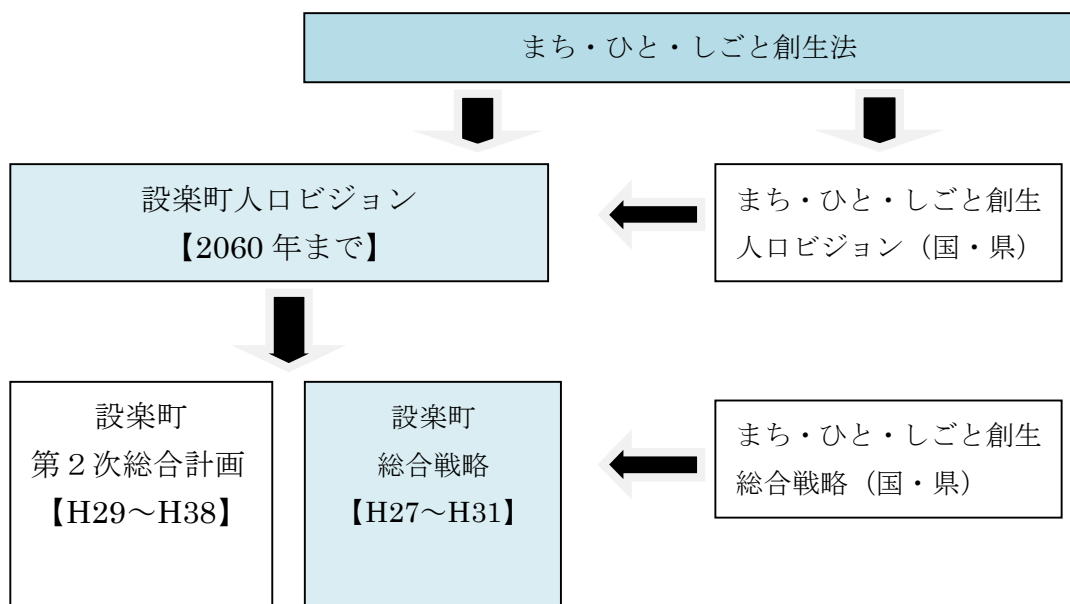
3 計画の位置づけ

国では、平成 26 年 12 月に、国の人口の将来像を示す「長期ビジョン」と平成 27 年度からの 5 年間の政策目標を示した「総合戦略」を策定しました。

県では、平成 27 年 10 月に、愛知県の人口の現状を分析し、目指すべき将来の方向や 2060 年までの将来展望を示す「人口ビジョン」と人口ビジョンで示された将来展望や方向性の実現に向け、平成 27 年度からの 5 年間の基本目標や取り組む施策を示した「総合戦略」が策定されました。

町でも、国・県の「長期ビジョン」と「総合戦略」と整合を図りながら、平成 27 年度～平成 31 年度までの総合戦略の策定を行いました。

また、来年度は、第 2 次設楽町総合計画の策定を予定しており、この総合戦略を踏まえた計画となる見込みです。



4 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

5 人口計画

現在、町の人口は、昭和 35 年に 15,000 人近かった人口が、平成 22 年には 5,800 人を下回り、昭和 35 年の人口の約 40%に減少しています。

近年でも、毎年 8%~9%の割合で急激に人口が減少しており、このままいくと 2060 年には 1,500 人を下回ると推測されており、人口減少率を緩やかにするには、地域ごとに人口目標を定めて地域づくりに取り組むことで、2060 年に町の人口 3,000 人の維持を目指します。

【各地域の人口目標】

地域名	2060 年度目標
田口地域	1,300 人
名倉地域	650 人
清嶺地域	600 人
津具地域	450 人
設楽町計	3,000 人

6 将来像

当町が元気になっていくためには、毎年 10 世帯（夫婦+子ども 1 人）の移住若しくは社会動態※の増が必要であることが人口推計から判明し、達成していくためには、住みたいまちとして選び続けられることが必要です。

当町では、地域を 4 地域に分け、地域ごとの特色を生かしたまちづくりを進め、地域が自ら行動し、地域の魅力を磨き上げることで、他地域から移住者を呼び込み、人口減少を留まらせ、安定した雇用を創造し、魅力ある地域として支持されるよう、行政、地域住民、団体・企業等が一体となって本計画を進め、次世代に向け持続可能な町づくりを目指します。

※社会動態

転入・転出に伴う人口の動き

Ⅱ 政策目標と基本目標

設楽町の人口ビジョンから判明した行政課題で特に重要課題と考えられるのは次のとおりです。

- ・ 持続可能な地域を創るための互助意識の共感
- ・ 雇用機会の場における需要と供給の改善
- ・ 移住者ニーズに基づいた住む場所の確保
- ・ 子育てをしたいと思う環境の整備
- ・ 来訪したくなるサービス業の充実

以上を解決していくためには、根幹に位置する人口減少問題に正面から取り組む必要があります。そこで、移住者の確保や今住んでいる方への定住対策を行うことにより、人口の減少を緩やかに留めます。

そのため、設楽町の将来を見据えた次の「政策の目標」及び「5つの基本目標」を掲げます。

1 政策目標

<目 標>

子育て世帯（年間 10 世帯）

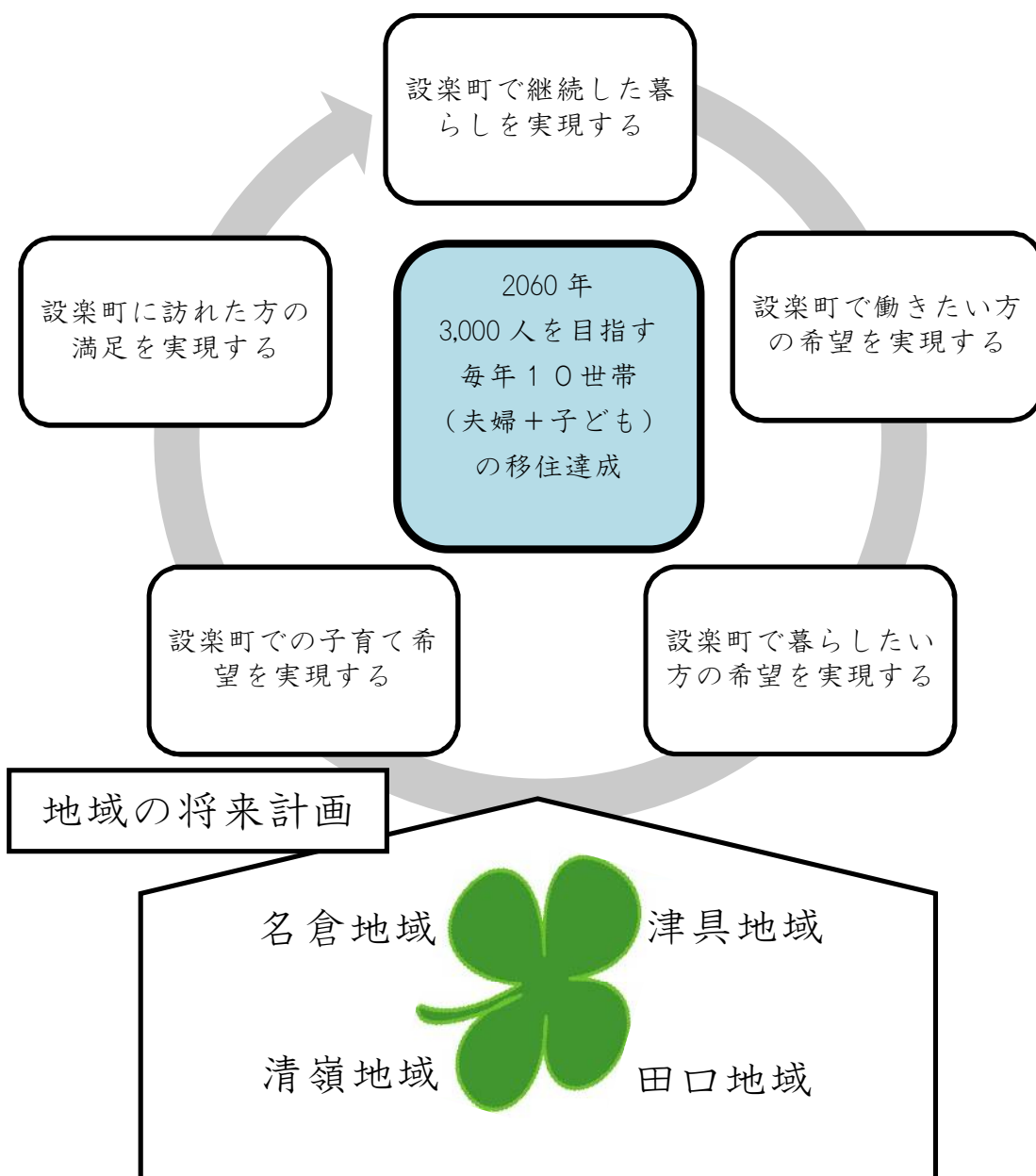
の移住者を確保する

※人口ビジョンとの関係（抜粋）
2060年に人口3,000人を目指すには、
毎年10世帯（夫婦+子ども1人）の移住若しくは
社会動態の増が必要

2 5つの基本目標

①設楽町で継続した暮らしを実現する
(1)広域的な地域づくり組織をつくり、地域の魅力化を図る (2)持続可能な町づくりに向けた交通体系・情報環境を整備する
②設楽町で働きたい方の希望を実現する
(1)農業用地等の効率的な利用による雇用創出 (2)豊富な森林資源の活用による雇用創出 (3)ソーシャルビジネスによる雇用創出
③設楽町で暮らしたい方の希望を実現する
(1)地域の魅力を外部に発信し、移住希望者の心を掴む (2)移住希望者の居住環境の整備と地域への溶け込みのきっかけづくり
④設楽町での子育て希望を実現する
(1)出会い・交流場の提供から始まる若者の結婚支援 (2)子どもを安心して産むことができるサポート体制の充実 (3)子育て世帯に支持される子育て環境の整備 (4)将来を見据えた学習の支援 (5)県立田口高等学校を応援できる体制を整える
⑤設楽町に訪れた方の満足を実現する
(1)特産品ブランド制度の確立 (2)住民と協働し新たな観光をつくり地域経済活性化

まち・ひと・しごと創生設楽町総合戦略
イメージ図



2 講ずべき施策の基本方向

基本目標① 設楽町で継続した暮らしを実現する		
<p>本町で継続して暮らし続けていくためには、道路や交通などの社会資本の整備はもとより、住んでいる方が地域を好きになることが必要です。そして、新たに住んで頂ける方を呼び込む必要があります。</p> <p>そのためには、地域の資源を見つめ直し、守り育てながら「設楽町らしさ」を高め、みがいていく必要があります。</p>		
目 標	基準値	目標値 (H31)
小規模多機能自治組織※ の形成	0 地区	4 地区
基幹バスの路線数の維持	4 路線(H26)	4 路線
講ずべき施策の基本方向		
<p>①広域的な地域づくり組織をつくり、地域の魅力化を図る</p> <p>地域の魅力づくりに向けて、様々な地域課題の解決や地域活動の活性化を図るため、地域づくり団体と連携し、地域住民全員が参画できる新たな住民組織づくりに取り組みます。</p> <p>また、行政区単位から広域的な組織づくりとすることで、地域間連携強化を図ります。</p>		
<p>②持続可能な町づくりに向けた交通体系・情報環境を整備する</p> <p>山間地の主たる交通手段は自家用車で、電車が通っていない当地域では、路線バスが公共交通の柱となっています。路線バスの維持は、通学、通院、買物といった日常生活の移動さらには、町外への移動手段として必要不可欠です。</p> <p>そのため、民間バス事業者と一体となった交通体系の整備・維持を行い、住民の足の確保を図るとともに、福祉輸送事業など、地域の実情に合った使いやすい交通体系の構築を図ります</p> <p>また、住みやすい居住環境には、テレビ・インターネットなどの情報環境の充実が必要で、北設情報ネットワークの維持・活用に努めます。</p> <p>交通体系・情報環境整備は、北設楽郡3町村と連携を図りながら、構築します。</p>		

※小規模多機能自治組織

地域自主組織による課題解決型の住民自治組織

基本目標② 設楽町で働きたい方の希望を実現する

本町には、農業、林業、水産（内水面）業の他、古くは伊那街道沿いの宿場町として、近代においては、北設楽郡都として商工業が発展してきたなど、多く地域資源があり、それらを活かして雇用に結び付けていく事が必要です。

目 標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
新規就農者数	0 人(年間)	3 人(年間)
新規林業従事者数	3 人(年間)	5 人(年間)
新規起業者数	1 人(年間)	2 人(年間)

講ずべき施策の基本方向

①農業用地等の効率的な利用による雇用創出

高齢化、継承者不足により利活用されていない遊休農地が多くみられるため、状況を把握、再整備を行い、安定した収益を得られる農地に転換することで、意欲ある農業経営者・U I J ターンによる新規就農者を促し、雇用を創出します。

また、地元の JA や県の農業機関などと連携を強化し、新規就農者の不安の解消、事業継承の円滑化、耕作放棄地の解消、未然防止を図ります。

②豊富な森林資源の活用による雇用創出

町内には、伐採期を迎えた豊富な森林資源があり、この森林資源を森林組合や県関係機関との連携を図りながら有効活用できる仕組みづくりを構築することで、新たな木材の需要を促し、雇用の創出を図ります。

③ソーシャルビジネスによる雇用創出

地域や企業などと協力して起業できる体制を整えることで、地域課題の解決につながるソーシャルビジネスの起業を促し、事業に必要な情報提供や経営支援を行うことで、地域に根差したソーシャルビジネスとして確立し、地域の発展に繋がります。

基本目標③ 設楽町で暮らしたい方の希望を実現する

本町は、ものづくり県として有名な愛知県に位置しつつも、豊かな山林、農地に恵まれた田舎まちで、都市的な便利さと田舎の豊かさの両方を共有できるまちであることを本町の持つ強みとして捉えた施策を推進していく必要があります。

目 標	基準値	目標値 (H31)
住まいの確保 (新築)	0 棟(年間) (H26)	3 棟(年間)
住まいの確保 (空家)	0 棟(年間) (H26)	5 棟(年間)
住まいの確保 (町営住宅整備)	0 棟(年間) (H26)	8 戸(H31 まで)

講ずべき施策の基本方向

①地域の魅力を外部に発信し、移住希望者の心を掴む

地域を持続的に発展させるためには、地域の魅力を発掘し、地域内外に効果的に情報発信をすることが必要です。地域の魅力づくりを行うには、地域外の方の視点も取り入れることで地域の方に再発見、再認識していただき、移住希望者の心を掴む情報づくりを行います。

②移住希望者の居住環境の整備と地域への溶け込みのきっかけづくり

現状、空家はあっても移住者へ提供できる空家がない状況であり、住む場所の提供が急がれます。地域と連携を図りながら空家を確保し、さらに地域と連携を図りながら地方生活に対する不安などを払拭することができるように滞在型の交流拠点整備を支援していきます。

基本目標④ 設楽町での子育ての希望を実現する

本町が継続して存在していくためには、子育て世代の人口層が回復していくことが必要です。田舎で子育てしたい方を積極的に取り込み、応援していく仕組みが必要です。

目 標	基準値	目標値 (H31)
出会いイベント回数	1 件(年間) (H26)	3 件(年間)
合計特殊出生率	1.76 (H20～H24)	1.8
待機児童数	0 件(年間) (H26)	0 件(年間)
延長保育時間拡大の実施園数	0 園 (H26)	4 園
県立田口高等学校の生徒数の維持	一学年普通科 40 名 林業科 40 名 (H26)	一学年普通科 40 名 林業科 40 名

講ずべき施策の基本方向

①出会い・交流の場の提供から始まる若者の結婚支援

少子化の原因である未婚化、晩婚化を防ぐため、地域団体が行う婚活イベントの助成や、出会いに繋がる施策を創出します。

また、結婚に向けて着実な一歩を踏み出せるよう、関係機関・団体と連携し、相談体制を強化します。

②子どもを安心して産むことができるサポート体制の充実

町内には、産婦人科がなく近隣市町村の病院を利用しており、妊産婦の方が安心して出産できる体制が求められています。そのため、妊娠期からの健康管理の充実、妊娠、出産に関わる包括的な支援事業を実施し、妊産婦の方のサポート体制を整え、安心して出産できる町として、若者から支持されるように努めます。

③子育て世帯に支持される子育て環境の整備

子育て環境は、子育て中の世帯にとっては、移住を選択する場合の重要な基準であるため、子どもが安心してゆとりある子育てが体感できるよう、多様なニーズに合わせた保育所の適切な運営やサービス内容の充実や子育てをサポートする仕組みづくりなどを行い、若い世代の移住者を促します。

④将来を見据えた学習の支援

社会情勢の変化による ICT 教育、英語教育へのニーズの高まりに対応するた

め、教育機関と連携しながら実施します。

また、子どもたちが持っている夢を実現できるような支援方法について、検討していきます。

⑤県立田口高等学校を応援できる体制を整える

町内には、郡内唯一の県立田口高等学校がありますが、少子化により入学する生徒数が年々減っていくことが懸念されています。県と連携して町ができる支援策を検討し、田口高等学校の魅力化に努めます。

基本目標⑤ 設楽町に訪れた方の満足を実現する

本町に訪れた方に満足していただくには、町全体の雰囲気づくりが大切です。そのためには、道路をはじめとする公共インフラの整備や来訪者が得る感動と町民が提供できる感動が共感されていく必要があります。

目 標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
観光客入込客数	566,031 人	622,000 人

講ずべき施策の基本方向

①特産品ブランド制度の確立

潜んでいる地域資源を活用した特産品の開発をするとともに、特産品に付加価値をつけることで、収益の向上を図り、雇用の安定に繋げ、地域の発展を目指します。

②住民と協働し新たな観光をつくり地域経済活性化

地域住民と連携を図りながら観光基本計画、観光実施計画を策定することで、戦略的かつ効果的な観光開発や地域資源を活用した新たな観光開発を行うと同時に、観光情報を充実させ町外に向けて情報発信を行うことで、新規観光客を地域に促し、地域と商店の結び付けを図り、地域経済の活性化、雇用に繋がります。

Ⅲ 総合戦略の推進体制と検証

① 内部組織の推進体制

地方創生を進めるため、現在「設楽町総合戦略企画調整員会議」で検討してきましたが、次年度以降、町長を本部長、副町長および教育長を副本部長、各課長、次長を構成員とする「設楽町まち・ひと・しごと推進本部」を設置して、地方創生に向けた取組を推進します。

② 住民と産学官金労言の推進体制

地方創生を効果的、効率的に推進していくためには、住民や国・県等の関係機関や民間事業者等の参加・協力が必要であり、住民をはじめ、産業界や教育機関、金融機関、労働団体、メディアの意見を、取組の推進に当たって広く関係者の意見が反映され、幅広い方々の参加・協力が得られるようにします。

③ PDCAサイクルの整備

この総合戦略を実現するには、PDCAサイクルを確立することが必要です。具体的には、総合戦略に位置付けた事業計画（Plan）を策定し、着実に実行（Do）し、KPI（重要業績評価指標）の達成状況に基づき、外部有識者等と検証（Check）を行い、目的を達成するために事業内容を改善（Action）していきます。

<PDCAサイクル>

